

答 申 書

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日
かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

平成27年12月11日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

会 長 小 山 良 一

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

平成27年12月11日に諮問のありました市長、副市長、教育長の給料及び市議会議員の議員報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり現行額のまま据え置くことが妥当であるという結論に至りましたので、ここに答申いたします。

なお、市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民福祉の向上と市政の発展に、より一層ご尽力されることを期待いたします。

記

市 長	836,000 円	（ 据え置き ）
副 市 長	665,000 円	（ 据え置き ）
教 育 長	608,000 円	
議 長	418,000 円	（ 据え置き ）
副 議 長	356,000 円	（ 据え置き ）
議 員	337,000 円	（ 据え置き ）

< 答申の理由 >

我が国の経済は、安倍政権の経済対策「アベノミクス」により緩やかな回復傾向にあり、本年、人事院が実施されました調査によりますと、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映して、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となりました。ボーナスについても民間が公務を上回っており、人事院は、昨年にかけての給与の引き上げを勧告しております。

しかしながら、本年7月から9月期の国内総生産、いわゆるGDPの改定値が前期のマイナス成長からプラス成長に転換したものの、未だ地方の中小企業や小規模事業者などにはアベノミクスの恩恵が浸透しているとは言えず、GDPの約6割を占める個人消費が力強さを欠いていることに加え、中国経済の減速の影響が懸念されることから、景気の先行きは楽観できない状況であります。

そのような状況の中、今回、諮問のありました市長、副市長の給料及び市議会議員の議員報酬の額を検討するに際して、不安定な日本経済の動向、市の今後の財政見通し、国家公務員と比較した本市一般職の給与額の状況等をどのように勘案するかがポイントとなりました。

まず、特別職の給料額につきましては、その職の果たす職責及び社会情勢への対応施策による社会的役割等に対して与えられるべきであります。多様化する行政需要の増加や新たに地方創生に向けた施策を要請されるなど、地方公共団体の責任と業務が増大している現状を考えると、平成18年以来減額措置を継続している現在の給料額では、その職責とのバランスが釣り合わない状況になっていることは否めません。

また、法律の改正に伴い、来年より新たに市長が任命する教育長についても、現行の教育長の職務はもちろん、新たに教育委員長としての職務が加わることから、その職責はさらに重いものとなり、現在の給与とのバランスを勘案する必要があります。

続いて、議員の報酬額につきましても、議員定数を15名と削減し、議員一人ひとりの職責の重さが増大された中、積極的に議会改革に取り組み成果を上げており、他団体からの視察受け入れ件数が前年比3倍を超える状況とお聞きしております。そのようなことも考慮しますと、それぞれの役職における職責と、その対価としての報酬のバランスについても、特別職同様に、釣り合わない状況になっております。

しかしながら、近隣自治体の状況や今後の市の財政状況の見通しなどを慎重に考慮した結果、特別職等の給料額等について、本年は現行額のまま据え置くことが妥当であるという結論に至りました。

ただし、現在の職責との釣り合いを考えますと、近い将来に特別職の給料額や議員報酬については、その職責に見合う額に増額すべき状況となっていることも申し添えます。

本審議会として上記のとおり答申しますが、特別職及び議員の皆様には、これからも市民の負託に応え、市政の発展と住民の福祉向上に尽くされるようお願いいたします。